

[赤嶺奈津江議員 登壇]

○6番 赤嶺奈津江さん 一般質問2日目、私のほうからは大きい問4つを質問させていただきたいと思います。本日は、確認事項が多くなるかと思いますが、全て一問一答でやっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、1. こども医療費現物給付についてです。これはずっと取り上げておりました、1月からやっと始まったということで私のほうにも町民の方から特に休日、急に行かないといけなくなった時困るのですけれども、対応してくれる窓口がどんどん増えて嬉しいとありました。また、私自身が現物給付対応の所へ行くことはなかったのですが、先日娘が帯状疱疹になりまして医療機関にかかりましたら、医療機関自体はまだ自動償還の対応だったのですが、そのあとに行った薬局では現物給付の対応がされていました。帯状疱疹はかなり薬が高いため、薬剤師の方からかなり高額ですが大丈夫ですかと確認もあったのですが、実際、南風原町民ということで塗り薬の入れ物だけの金額で済みまして安心して病院にかかれたということがありました。自分が初めて対応してもらってありがたいと感じました。改めて執行部の皆さんには感謝したいと思います。ありがとうございました。また、町内以外でもかなり多くが対応を始めているということですので、今後も各医療機関、薬局等協力していただける所を増やしていただけたらと思います。それでは、(1)から質問させていただきたいと思います。平成29年1月より、こども医療費現物給付が始まりました。現時点での対応可能な医療機関数はどうなっていますでしょうか。(2)現時点での課題等はあるか。(3)受診者への受診時のかかった費用(金額)については、お知らせされているかどうか。お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のこども医療費現物給付について(1)にお答えします。3月3日時点で現物給付対応を行っている医療機関は、県全体で275件、うち町内で医科16件、歯科13件、計29件となっています。(2)と(3)については、関連しますので一括してお答えします。現時点での課題としては、受診された方へ掛かった費用をお知らせする明細の発行があり、発行している医療機関とそうでない所があります。今後、他府県の調査をしながら県が現物給付を実施する際にどのような対応を取るのか考慮しながら検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございました。県全体で275カ所の医療機関が対応してくれているということで、やはり町内だけではなくて出先でケガをしたり急病ということもあり

ます。私もホームページで確認させていただいておりますけれども、増えるたびにホームページに更新していただいて、また離島も対応している所もあったり、増えていくことにとても嬉しく思っております。実際、保護者の方から出先でケガをして急に病院へ行かないといけなくなったのだけでも、窓口給付を期待して行ったらまだ償還払だったということで、特に救急など大きな所はまだ対応できていない所もあるものですから、町内ですと県立もまだだということですのでそういった所が早めに対応していただけたらと思います。これは県の対応ということですので、県が同じようにやってくれたらと思うのですが、同じ県立でも北部では対応されているということで、なぜ南部でまだなのかとも思うので、待つだけではなくて県に働きかけをして、総合病院、救急窓口受けをしている所で対応していただけるようお願いしたいと思います。

(2)、(3)なのですけれども、現時点の課題としては受診された方へ費用のお知らせがまだできていない所とできていない所とあるということなのですが、これもやはり現物給付をしていただいた保護者から掛かった費用がいくらか分からないと、有難さを感じるためにも自分たちが使った医療費がいくらだったか分かったほうがいいのではないかと話もありました。平日の昼間は町内が多いと思いますので、町内からでもぜひお願いをして、金額が分かるような環境を作るべきだと思いますが、そういったことへの対応は今どうなっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。確かに現物給付で受診した場合における医療費についてお知らせするのはたいへん大事なことだと思います。年に数回、保険者によって違いですが医療費通知というのがございまして、これは個人宛にどこの病院で受診してどれだけ掛かったという通知がございまして、やはり受診したその時に内容が分かることは重要だと思います。ただ、医療機関それぞれでシステムも違いますし、今はまず対応をお願いしているところもございまして、医療機関によって領収書は出るがそれを渡すべきかどうかとかいろいろ検討する部分がございます。また、県自体も来年の4月からは現物給付に取り組んでいくということもございまして、国保の未就学児のペナルティが来年4月からはなくなるということで、県内の他市町村も現物給付に取り組んでくるものと思います。そういったことから、明細書の交付に関しましては県内統一がいいのではないかと思います。病院が町ごとに対応というよりは、全体的な対応が必要かと思っておりますので、国保連合会さん、県とも調整しながら、また他府県の状況等も検討しながら対応していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。窓口で支払いがないのは、無料ではないのですよね。実際、町がかなりの金額を負担して子どもたちが医療にかかれる状態を作ってい

るということを知ってもらうためにもお知らせすることは大事です。町長が前に、償還払で手元から出て戻って来る時には負担をしてもらっているという感覚がまだ足りないから、ぜひ現物給付で窓口で支払いを気にせず受診できるようにとおっしゃっていましたが、それは町が負担して、それでも医療にかかって健康でいて欲しい、その後の医療費の伸びを抑えようということをやっていることですので、保護者の方にもそういった意識を持ってもらうためにも医療費がいくら掛かってそれを町が負担してくれているのだ、皆で支えて子どもたちを育てているのだと知ってもらうためにも大事なことだと思います。ぜひ調査研究してその対応をお願いしたいと思います。今回、支払いがいくらか分からないといったことだけが課題で出てきていますけれども、それ以外の課題は今のところ出ていないということによろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今実施しております、こども医療費助成の現物給付に関しては今申し上げた部分でございますが、医療費助成として重度心身障がい者の医療費助成と母子父子家庭の医療費助成の2つもございます、ぜひこの部分も現物給付の対応をしていきたいと考えております。この2つの医療費助成の現物給付の対応を県と今調整しているところであります、これも早めの実現させたいということが一つの課題だと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。同じ子育ての中で更に重度の病気を持たれている方のところは窓口に来ないといけないことが保護者にとってもかなり負担だと思います。母子父子もそうですよね。仕事をしていて子育てをしていて、更に窓口に来ないといけない。仕事は休み難い、仕事に就き難い環境にあるのに更にまた窓口に来ないといけないというのは、かなり大変なことだと思いますので、ぜひ窓口無料化について県に要望して実現をお願いしたいと思います。その点については、執行部の中でも担当だけでは大変だと思いますので、町長からもその対応についてお気持ちをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 先ほど副町長、担当部長からお答えしたとおり、現物給付の感謝のお気持ちについてその声は肌で感じてくるような状況であります。そういう意味で本当に良かったと、議員の皆さん方も関心を持っていただけたことに対し、住民、子を持つお父さん、お母さん方が本当に喜ばれています。更にまた課題としては明細についてですが、自分の子がお世話になった時にどれくらい掛かったのかはやはり知ってもらうことは基本だと思っておりますので、ぜひ明細においても次の段階として仕組み、システムをお願いし、更にまた県に対しては

障がいを持っている方々に厳しい状況にありますので同じ県民として人間として公平に皆が現物給付できるような体制に持っていけるよう配慮をお願いしたい。そうすることによって県の皆さん方の意識が変わってくるものだと思っております。そして県民皆で同じ気持ちを持ちたいと思っておりますので、ぜひそういう環境を作るために邁進してまいりたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 町長ありがとうございました。安全・安心で子どもを育てる環境を作るためにも、ぜひご尽力をお願いしたいと思います。執行部もかなり大変な労働力を使うことだと思いますが、これが町の子どもたちを守ることになりますので、ぜひがんばっていただきたいと思っております。子ども医療費については、以上で終わりたいと思っておりますが、心一つと言いますか、大変なことではあると思っておりますがここにお金が掛かるとまた違うところで削るとかいろいろ出てくるのですが、将来の医療費抑制にもつながるということで、実際に委員会で話を聞きましたところ件数は伸びたけれども医療費は横ばいと、なぜかと言うと重症化する前に受診しているから長期の通院をしなくて済む、入院しなくて済む環境にあると聞いておりますので、ぜひこれからもよろしくをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは問2にいきたいと思っております。沖縄振興特別推進交付金の減額の影響について問う。

(1) 平成29年度(の沖縄振興一括交付金の内訳は)沖縄振興特別推進交付金(ソフト)688億円と沖縄振興公共投資交付金(ハード)670億円の計1,358億円となっています。平成28年度予算における沖縄振興一括交付金の内訳は、ソフト交付金が806億円、ハード交付金が807億円でありました。これだけ減額されたのであれば、事業に影響があると考えているが、中止した事業や縮小したり期間を短くしたりするなどした事業はあるか。(2) 今後の事業への影響はどうか。

(3) 中止や縮小した事業を一括交付金以外のメニューでの対応は考えているか。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の沖縄振興特別推進交付金の減額の影響について問う

(1) についてお答えします。ご指摘にあるように、平成29年度の一括交付金総額が減ったことにより、本町の交付額(基本額)は対前年度比8,400万円減の5億1,800万円となっております。しかし、北丘小学校西側避難通路整備事業が特別枠を活用して採択されたことによって、交付総額としては6億5,462万9,000円、対前年度比で5,262万9,000円の増となっております。基本枠の減額影響により中止又は縮減した事業は、主に人材育成事業、観光産業振興事業、文化歴史伝統継承事業となっております。

(2)についてお答えします。以前より事業の選択については、緊急性や重要性等を勘案し、優先順位を付けてまいりました。今後も限られた予算配分の中で住民生活に直結した事業の選択を行ってまいります。

(3)についてお答えします。一括交付金が対象となる事業については、他に事業対象メニューがないことが前提となっています。そのことから、中止や縮小した事業の単費・単独事業での執行については厳しいということから、今後新たな補助制度の創設があれば積極的に活用してまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。一般会計の委員会での聞き取りの中でもかなり厳しい状況であることは確認しておりますけれども、やはり町民の方にもそういったことを知ってもらうためにも一般質問でも更に深めていきたいということで質問させていただきました。かなり厳しい状況ということで今回、先ほど副町長から答弁がありましたけれども、人材育成、観光産業振興、文化歴史伝統継承事業が縮小になったり皆減ということで、今年、来年はかなり厳しい状況とも聞いておりますが、今後予算の流れ、国保のカットもあります予算に余裕と言ってはおかしいですがこういった事業が復活する可能性はあるのかどうか。1回皆減にしてしまったら終わりということになるのか、これからの方針についてはどうお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 事業につきましては、やはりその時々住民需要ですね。それをトータル的に判断して取捨選択と言いますか、当然、議員おっしゃるように一旦目的達成ということで終結したものであってもまた何らかの需要とか時代のニーズの変化とかそういったことに対応するために復活というのは当然あると思います。副町長からもございましたが、限られた予算の中ではどうしても選択していかなければならないということもございます。われわれとしましても、当然今の課題であります子ども・子育て支援、教育、安心・安全といったものが優先されるかと考えておりますので、やはり時代に合った事業、そして復活についてもその時々ニーズでは多いにあり得るということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 特に人材育成というのは、常に必要なことでもありますし、今抑えたのであれば間が空いてしまうということも出てきますので、新しい補助メニューが見つかったり単独では厳しいと思っているところで、また沖縄は島嶼地域ということでいろんな事業が

出て来る可能性ありますのでメニューを探していただきたい。昨日、仁士議員からありました集落支援員、私も取り上げましたけれども、予算が付いて活用できる事業を知らなかったというだけで損をする事業もありますので、ぜひいろんな事業を活用して皆さんで生かしていただきたいと思います。今回、北丘小学校西側避難通路整備事業を特別枠ということで採用してもらいましたが、町民の皆さんは特別枠というのがどういうものか分からないということもありますので、特別枠がどのように選考されるのか改めてお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。特別枠というのは、金額としまして40億を枠として、各市町村から基本枠でできない分を特別枠ということで募りまして、各自治体でそれを採択したものを集計し選考されることになっております。ちなみに、本町といたしましても数年前からエントリーしておりましたが、採択されたのは今回が初めてです。また、今回も22事業をエントリーしましたが、その中で16が継続事業、残りの6事業のうち数件が落選というかたちでしたが、本町は今回、特別枠を活用することができます。それで結果的に前年度よりも一括交付金を増額して活用できたことになっております。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。全自治体からということですので、かなり要望があった中で今回の北丘小学校避難通路が該当したということだったと思います。今回、全体で6億5,000万円あまりが町の一括交付金として利用できるということですが、実際その一括交付金は8割補助で残り2割は町が負担しなければいけないということなのですよね。ですから、その部分で支出は変わらないと、それ以上にまた民生の部分では国の方針でかなり子ども・子育て支援に予算を充当しなければいけない部分が出てきたというところでもかなり厳しいと思っております。その理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりでございます。一括交付金は、事業費の8割がベースとなつての補助です。この裏負担の部分については、当然起債が充当できる事業もあれば全て単費を充てないといけないということもございます。他方、予算の款で言えば3款、4款の民生費、特に扶助費関係が制度の改正もあるのですが本町といたしましては対象者もかなり増えていますのでそこはやはり一般財源の充当も年々多くなっているということがございます。議員おっしゃることによろしいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。南風原町はお金があるのでしょうかとよく言われるものですから、このように法律も変わって国が保育園関係で予算を上げたときには町の負担分もかなり上がると、そういうふうの説明をしなければ、何で税収も上がっているのにと町民は思うのですね。私たちも説明する責任はありますけれども、皆さんが町民に対しての説明責任の中で何故こうなったかを知っていただくようにすることは大事なことでと思います。広報活動等にはがんばっていただきたいと思います。

(2)、(3)も関係している内容ですので全体をとおしての関連質問ということになります。今後そういった新たな補助事業メニューを探す際には、アンテナを張り巡らさなければいけないというところで、職員の交流事業、派遣事業がありますよね。そういうところでも職員の質を上げるためにも若いメンバーから行かせるとかいうことも大事になってくると思います。そのようなことも今検討されていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 職員の資質向上につきましては、人材育成の計画がございまして、それに則って、県外の市町村アカデミーというのがございます。これは様々な素晴らしい講師の皆さんから、短いもので2日から、長いのは2週間というものもあります。その他、現在も2人、国の機関と公営企業金融公庫、これは以前の名称ですが、融資関係の外郭団体にも派遣しております。そういうこともございますので、派遣若しくは人事交流に関しても今後進めていきながら、常々、職員の資質向上には努めてまいりたいと考えています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはりアンテナを張り巡らせて、自分たちに有益な事業を持つてくる、取れるような資質というのは鍛えていかなければならないものだと思いますし、仕事上での失敗等いろいろありました。昔、私も上司から言われたことが、同じ南風原町民ではあるのですけれども、その失敗をなぜ、なぜ、なぜと3回問い直したら教育が一番の根本にあると言われたことがあるのですね。やはり教育というのは、生涯教育という部分もありますけれども、仕事の中でもそれは大事なことでと思いますので、ぜひ尽力いただいて町民のためにもがんばっていただきたいと思います。これで2番目の質問は終わりたいと思います。

3番目の問いです。子どもの貧困等対策について問う。(1)子どもの貧困等対策について児童館や各自治会公民館やコミュニティセンター等を活用した事業の検討はどうなっているかお

伺いたいと思います。(2)各自治会や各種団体が子どもの貧困対策等で事業に取り組みたいとしたときのメニュー等はあるか。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 子どもの貧困等対策について(1)にお答えします。各自治会公民館やコミュニティセンター等を活用した子どもの貧困等対策については、町社協と連携しながら地域づくりの視点も入れながら事業を進めてまいります。児童館の活用についても、平成29年度から町社協と連携しモデル事業として取り組む準備をしております。

(2)についてお答えします。各自治会や各種団体等が子どもの貧困対策等で事業に取り組む場合、町社協の子ども等貧困対策支援事業により地域ぐるみで見守り実施を目的に対応してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。児童館の活用と自治会公民館、コミュニティセンター等を活用してということなのですけれども、児童館の活用については次年度からモデル事業に取り組みたいとのこと。これは4館ありますが、全部対応する予定なのか。それとも地区が決まっているのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まずはできる地域があつてはじめて児童館活用ですので、できる所から進めてまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。まだ確定はしていないということですのでよろしいかと思うのですけれども、やはり学校に近いとか子どもたちが集まるということで児童館は利便性もありますし活用度も上がるかと思えます。私も現在、月1回の食事提供ということでやっていますが、貧困と言うよりは孤食、独りでご飯を食べる人を減らそうという、一人で食べるより皆で食べたほうが美味しいということをお味わってもらいたいということでやっています。毎回増えていきまして、最初50食限定で始めたのが今は80食でも足りなくて100食作らないと間に合わないのかなということになっている。やってみると需要があるということもあるのです。やはり手を挙げるときにはかなり労働力を要しますし地域の方々をお願いする部分もあると思います。こういった事業をやりませんかと声をかけたり、人を募るシ



STEMづくりも大事だと思うのですね。私たちも作る途中でいろんな方々に係わっていただいていますけれども、児童館を活用する際にはいろんな所から子どもたちが来ますのでその連携の作り方というのはかなりいろいろ方法があると思います。児童館には指導員の先生方もいますが、そういった方々も係わっていくのか、全く別の事業として児童館を活用していこうと思っているのかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 児童館の活用につきましては、現在、昼間は児童厚生員2人、臨時1人の3人体制でやっていますが、あくまでも6時までのスタッフですので、今回のモデル事業に関しては夜間開校に関してモデル的に実施しますので、新たな体制で臨んでいく考えでございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。指導員の先生方にそのままお願いするというわけにはいかないと思いますので、新たな事業を入れていくと思います。私たちも今、食堂をやっていると話をしましたが、それ以外に週1回、小学生の居場所と学習支援ということで保護者がメインになって動いて10名か20名ぐらいの子どもたちが来て勉強をする機会がありますけれども、学校から直接来たりするのでお腹が空いてご飯が食べたいとかそういうこともあります。児童館にはそういう設備はないと思うのですが、どういうふうに今後対応する予定でいるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 児童館の活用に関しましても、夜間ですので当然お腹が空いている子どもたちがいますね。豪勢な食事は出せないにしても炊飯器と電気調理器があればお味噌汁などは作れますので、ある一定時間帯のお腹を満たすことは可能だと考えています。これも社協の方々と話を進めていますので、小さな設備でできるある程度のご飯という感じで今考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり食事の提供は大きな課題になってくるのかと思いますし、また児童館によってはかなり古くなってきているところもあって、今後リフォームなり建替えなりを検討しないといけない場所も出てくることもありますので、そ

の際にはぜひそういった設備等も検討していただきたい。なかには公民館から遠い、学校からも遠い場所もありますよね。そういった所については、設備等についても考えなければいけないのかなと思いますので、そこも検討すべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今回のモデル事業は、その点も踏まえてまずは実施してみようということで、進めながら課題も出てくると思います。そのあたりは社協とも課題が挙がってくる可能性はあると話しておりますので、まず進めてみて、1年間やってみて、その状況を見ながら考えていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。課題を見つけると言いますか、そういうこともあろうかと思っておりますので、やってみて、子どもたちの居場所を増やしていただきたいと思っております。今、児童館をメインにお答えいただきましたけれども、コミュニティセンター、自治会等でそういったことを取り入れたいという場合には、社協が間に入るということではあるのですが、実際に社協をとおしてだけではなく町との係わりも大事になってくると思います。その連携について、社協と自治会だけの話し合いになるのか、町の担当としてこども課が入って、社協が入って、自治会が入ってというような話し合いになるのかどうか教えていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実は、新川区の取り組みに関しまして、2月9日に社協が主催した報告会でその取り組みの中心におられる平良奈々様の報告を受けました。その時に、新川の取り組みが大変参考になると感じました。こども課としましても、この報告を受けて、社協と連携している事業ではあるのですが、われわれ28年度から配置している子ども支援補助員は新たな居場所づくりをするというのも大きな仕事としてあり、そのスタッフが2人おります。この新川の取り組みを関係者あるいは興味・関心のある方々に報告会を開きながら人材発掘をして、そういう方々が地域のコミュニティセンターや自治会集会所を使って活動できるような動きがあるのであれば社協と連携してしっかりフォローして、その自治会と連携を取りながら、居場所づくりに動くための計画を作って新年度から進めましょうとその2人のスタッフに話をしております。社協の事業ではあるのですが、こども課も積極的に係わって居場所づくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。社協だけではなく全体的に、今回はこども課ということでありますけれども教育部局にも見に来ていただきたいですし、町長にも見に来ていただけたらと思います。まだ騒がしい部分もあるのですけれども、公民館が子どもたちの居場所になるとこのあとの自治会活動にも参加しやすくなるのですね。地域力を上げるためにも必要なことだと思いますのでぜひ見に来ていただきたいですし、他の所でもやっていただきたいと思います。他の所から問い合わせが出た際には、ぜひ協力していただきたいと思います。

(1)は終わりたいと思います。

(2)で見守り実施ということで対応とのことですが、やってみて思うのは自治会と各種団体という中では学校も係わっていただかないとなかなか難しいです。つながりたいけどつながらない。また個人情報等の問題もあって、本当は気になるのだけれどもどこまで聞いていいのか分からない、聞けないという環境があるものですから、新川は民生委員さんも少なくても対応が厳しいところもあって、児童委員とも話し合いをしながら子どもたちが居場所をちゃんと確保できるように、またお年寄りも居場所を探している方がいらっしゃるのですね。なかなか打ち解けられないとか。一緒に食事をとるとぎっくばらんに話せたり、好き嫌いで話が膨らんでということもありますので、ぜひ子どもの見守りだけではなくてお年寄りの見守りにもなるという点、また独り暮らし、若い方でも脳梗塞でお独りで亡くなられたりとかいうこともありますので、地域に係わることはとても大事なことだと思います。私たち議員もですが執行部にもぜひ見守り、居場所づくりについては全課共通の課題にもなってくると思いますので、協力いただきたいをお願いをしてこの質問は終わりたいと思います。

問4に移りたいと思います。北丘小学校体育館とプールの改築について(1)北丘小学校体育館とプールの改築は、予定では平成31年度工事着工であったと思います。しかし、平成28年度実施設計には入っておりませんでした。財政事情もありますけれども、プール等もかなり古くなって厳しい状況もありますので、今後方針をお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項4. 北丘小学校体育館とプールの改築に関するご質問にお答えいたします。(1)でございますが、平成27年度実施計画にて平成31年度に北丘小学校体育館の改築事業を計画しておりました。しかし、平成29年度より北丘小学校西側避難通路整備工事を着工することや津嘉山小学校、南風原小学校の普通教室の不足による普通教室増築工事など喫緊に取り組む事業があるため、平成28年度実施計画では計画しておりません。学校施設の整備につきましては、今後とも事業の優先度や財政状況等も含め計画あるいは実施に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。北丘は工事続きだなどよく学校で話していたのですが、今回、プールと体育館が延びるようだと話はしています。体育館は中のほうに雨水が通る管がありまして、それが割れて上のロビーにかなり水漏れがしたり、ひびが入ったりということがあるのですね。それが喫緊じゃないのかと。中に備品を置けないぐらいに水が広がったりすることもあるのです。財政状況もあるので今すぐ直せというわけではないのですが、やはり計画的に直さないといけない。今の状況では計画もないような状況に取られ兼ねないのですね。プールもかなり古くなって毎回故障が出たり、使用できないことがあったり。使用できないときにはどうするのかを今後話合わなければいけないと思うのです。そういうことについては、どうお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 北丘小学校の体育館、プールにつきましては、今後、維持管理を強化して授業に差し支えないように対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。授業に差支えないようにということでありませけれども、実際にプールは差支えが出たのですよね。そういったときには近くの小学校に協力をお願いするのか、違う授業をやるのか。2年間プールが使えなくなったら、その2年間で高学年になっては泳げない期間ができてというようなことが出てきます。沖縄の子は特に海があるのに泳げない子が多いと言われていています。海がない南風原町ではすぐに海へ行くわけにもいきませんので、ぜひそういった環境づくりは大事だと思います。財政が厳しいことは理解しますしかなり小学校の体育館も厳しい状況であるということもあります。普通教室が足りないことは前々から話が出ていたことだと思うのですね。特に津嘉山小学校については、区画整理事業も入っていますし人口増加も予想されていたと思いますけれども、喫緊の中でも今すぐ出た問題ではなくて前から話があったことだと思うのです。その話し合いについてはどうなっていたのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 津嘉山地区の児童生徒の見込み数につきまして、これまでは大規模校となることなく推移すると見込んでいました。実際数字もそうなっていました。最近の人口の伸びが、推計するとかなり教室が不足することが近いうちに見込まれています。普通教室

があつてこそ授業ができますので、そういった喫緊の課題が最近出てきているということであり、そこを優先にしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 優先するなどではないのですね。前から分かっていたことではないかと捉えるものですから、今回の北丘のこともそうですけれども今分かったことではないですよ。年数がたつということは、造った時から今後出てくる課題だと分かっていることですし、公共の建物等の整備計画等も立てられていると思いますけれども、今後の人口の伸びは第五次総合計画の中でもこれぐらい増えるだろうということはありますがこれはあくまでも想定であつて、想定以上に伸びることもあるわけですからそういったことも考えて計画は立てるべきだと思います。北丘の校区である私から言わすれば、北丘もあそこまで人口が伸びるとは思わなかったということで延ばし延ばしで、結局建替えの問題になった時にできないとかということもありましたよね。そういったことから今後この地域がどういうふう to 発展していくか分からないと思いますし難しい部分はありますが、高速のインターが3カ所もあつて、他地域からも来やすい、病院もある、ショッピングもしやすい、またこれだけ子育て（支援）に力を入れていけば今後の人口増加率はかなり高くなってくると思いますので、ぜひそういったところからも公共施設の在り方・整備の仕方を考えるべきだと思います。今すぐできないにしても、北丘小学校についてはある程度喫緊の課題になってくるものだと思いますが、あと何年かでプールも体育館も40年になりますよね。そこはどういうふう to 捉えているのか。予算の確保にある程度目安がつけば着工していきたいと考えているのか、できれば延ばしたいとして補修だけをやっつけていこうというお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれが事業をする際には実施計画というものがあります。これは3年ローリングの見直しになっています。今回の28年度実施計画につきましては、3年先のことということでありまして、それにはやはり津嘉山小学校、南風原小学校等の普通教室不足が見込まれることからそれを最優先にしております、その3年以降のことについてはまた今後、その施設の状況、社会状況等踏まえて総合的に判断してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。3年毎ということは、3年間はないということで北丘小学校は捉えているわけです。そうすると、今の水が漏れたまま、はっきり言いましてパイプの水漏れというのは長いことかかっているのですね。建替えがあるということでは

のままにしている部分もあるのです。プールもそうですよね。壊れているけれども、今後直す予定があるからということで延ばしている部分もありますし、そういったところはどのように対応していくのか大きな課題だと思います。これは北丘小学校だけではなく、今後、南星中も30周年がきますので大きな改築、リフォーム等が出てくると思います。そのなか、財政等どのように対応していくのか大きな視野で観なければいけないと思いますけれども、ある程度この時期にはこういうことをやらなければいけないという目安を置かなければいけないと思うのですね。年次的に考えていきたいとはありましたけれども、北丘小学校は40周年がまいりますし、30周年が南星中にありますし、大きなものがどんどん出てくると思うのですね。それに対しては今後どのように考えているか。予算がないからどんどん延ばしていこうという考えなのか、少しでも対応していこうという考えなのか再度確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども申しましたように、現段階では教室不足を解消していこうという考えであります。また、北丘小学校につきましては、プール・体育館に支障を来している部分がありましたら早急に修繕等で対応していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。ぜひこの対応については早急にやっていただいて、こちらで質問がされて答弁をするだけではなく、学校サイドにはきちんと説明をしなければいけないと思うのですね。こういうことで延びます、こちらを優先しますというのは学校だけではなくて、予算がこれだけ厳しい状態であれば優先順位の中で今はこの順位ですのでこちらは延ばしましょうねということで早めに連絡しなければいけないと思うのです。今回のことについては、小学校に連絡がされているのかどうか。実施計画に入っていないですよね。以前の実施計画に入れた時には、学校側にこのようにしてやっていきますと話をしていますよね。今回延びることは話をなされていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 体育館については話をしていません。ただ、今回は29年度すぐに西側階段の事業が始まりますのでその件については調整していました。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。昨日、真孝議員からも津嘉山の避難通路繰越事業がありました。その説明については学校側だったり自治会だったりきちんと説明はすべきだと思います。そういったときには早めの対応で、なぜかという理由を話していただければ理解もしていただけると思うのです。それが後手になるから余計に理解してもらえない部分もあると思いますので、特に後に延びたりとか事業に支障が出るときには早めの対応をお願いしたいと思います。大丈夫ですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今後より一層、学校、地域、PTAと連携して事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。執行部の努力には、本当に頭が下がる思いですけれども、やはりこういったところでは地域の皆様の理解等も必要となってきますので、手を抜いているとは言いませんけれどもぜひ配慮していただきたいと思います。これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。